

東部第2土地区画整理事業 区画整理だより

令和8年5月
発行者 ひたちなか市 都市建設部
区画整理事業所 区画整理二課
住 所 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
電 話 029-273-0693(直通)

《 事業進捗状況等のお知らせ 》

日頃より、土地区画整理事業の施行につきまして、御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和8年度の事業としましては、新たな財源を確保するため、昨年度に引き続き、新規の補助事業の採択を目指して事業計画の変更を図ってまいります。加えて、区画道路の改良工事、舗装工事等を計画しております。

また、5月27日より、東部第2土地区画整理地内の保留地を抽選にて販売いたします。保留地の販売による収入が事業を推進するための原資となりますので、お近くで土地をお探しの方がいらっしゃれば、ぜひご検討いただければと存じます。

本年度も工事の施工によりご迷惑をおかけしますが、引き続き事業の進捗に努めてまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

《 令和8年度事業概要 》

- 予算額
216,068 千円
・特別会計： 195,581 千円
・一般会計： 20,487 千円
- 主な施工概要
・道路改良工事 4路線 L=175m
・道路舗装工事 3路線 L=229m
・水道管布設委託 L=77m
・雨水管渠布設工事 L=133m
・一般保留地販売 3筆
・事業計画変更

➤ 事業の進捗状況

区 分	全体事業量	R7年度末実績
都市計画道路	5,036.0m	1,958.4m
		38.9%
区 画 道 路	23,814.9m	9,053.6m
		38.0%
建 築 物 移 転	226戸	123戸
		54.4%
平均進捗率	—	43.8%
保留地処分	439区画	138区画
		21,652.8㎡
	69,790.9㎡	31.0%

《 区画整理二課からのお願い 》

- 事業を円滑に施行するため、事業期間中の土地の権利を把握しておく必要があります。
1. 土地所有者の住所や氏名の変更
 2. 所有権の変動（売買・相続など）
 3. 土地の分筆・合筆など
- ※特に、保留地につきましては、施行者（ひたちなか市）に管理権があり、保留地台帳により所有権を管理しています。権利変動の申告がない場合、課税や換地処分後の所有権移転登記等の各種業務に支障をきたすことになりますので必ず区画整理二課までご連絡、又はご相談ください。

《 保留地の販売について 》

東部第2土地区画整理地内の保留地を抽選にて販売いたします。

【 販売保留地一覧 】

保留地番号	街区	符号	地積	価額
1	67-2	8	252.11㎡	円
2	67-2	12	280.90㎡	円
3	67-2	13	291.92㎡	円

完売御礼

□受付期間 5月27日（水）～6月9日（火）（土日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※申し込み多数の場合は抽選、申し込みがない場合は先着順で販売

□申込書 市HPからダウンロードまたは区画整理二課窓口

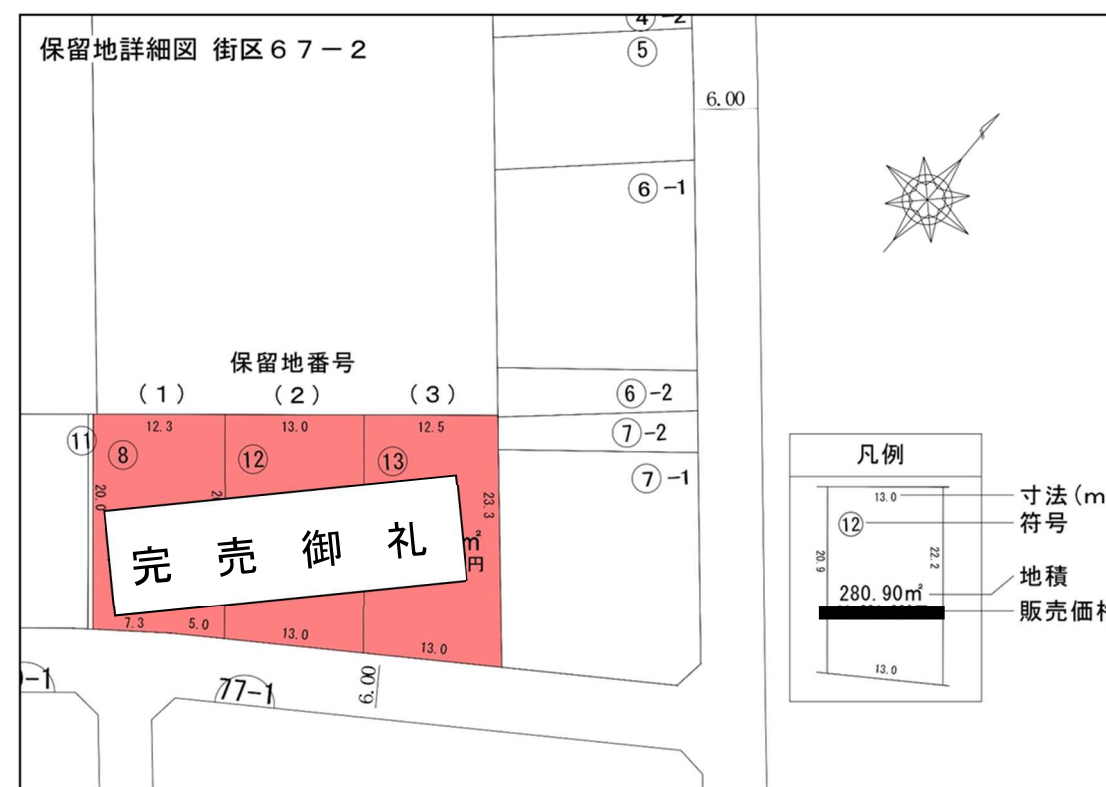
□申込方法 **申し込みは1世帯1区画または1法人1区画**
○窓口 区画整理二課（企業合同庁舎3階）
○郵送 6月9日（火）必着
〒312-8501 東石川2丁目10番1号
ひたちなか市区画整理二課（東部第2）

□抽選日時 6月21日（日） 午前10時～
□抽選場所 企業合同庁舎3階 第1会議室
□申込資格 以下の条件に該当しない方

○成年被後見人または被保佐人
○破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない者 等
□その他 5月25日号の市報及び市のホームページにも情報を掲載しております。

□詳細図

▼市ホームページ



水戸・勝田都市計画事業 東部第2土地区画整理事業

令和8年度事業箇所

